

一般社団法人 東京都はり灸マッサージ師会 会報

第37号

通巻97号



三療通信

会長 佐竹 公一

《 東京三療大学カリキュラム完成 》

今年度三療大テーマは「コミュニケーション」です。医師との信頼関係構築のための研修と、患者様との信頼関係構築のための講演会の二つを設けました。加えまして、堀江静男代表によるソフトマッサージの研修です。ご案内を2ページにご用意致しましたのでご覧ください。

《 システム稼働状況 》

月を追うごとに申請書の到着がめ切よりも徐々に早くなっています。ほとんどの先生方はシステムの使い方に慣れてきたのではないのでしょうか。

初期登録は手間がかかりましたが、一度入力が済めばとても楽に早く書類一式が作れるように感じます。

システムだけでなくパソコンやインターネットの取り扱いにはだいぶ個人差があります。引き続き個別のシステム説明会を開催しますので、もし苦勞されている先生がおられましたらメール又はFAXにて事務局までお問い合わせください。

法改正と厳格化に伴ってチェック項目が膨大に増えたことに相まって、提出する書類そのものも増えました。新しいシステムは同意書や報告書、総括表Ⅰ、Ⅱなど入力や出力のための入り口がたくさんあって、多様な使い方が可能な作りになっています。皆様それぞれが自分なりの使い方や入力作業の流れをつかめるようになると徐々に作業が楽になると思います。

《 提出書類のチェック作業について 》

師会全体を運営する立場としまして、「会員様と事務局とは互いに補完する関係」「共に信頼しあい協力して支えあう関係」でありたいと考えています。提出された書類一式を保険者へ発送する直前の段階で、できるだけ返戻が減るようなお手伝いをするように指示を出しております。

ただし、法令に則った申請書の作成及び修正は、施術管理者の責務だということが療養費申請書作成上の大前提です。

申請書受付後のチェック作業では、スタッフが判断可能な範囲で行う点検作業であって、手元に判断材料となる資料が無い「個人情報」や「実際の施術内容」など、個別具体的チェックは当然ながら不可能です。

今までは、チェックに当たるスタッフの善意で、説明や修正対応をさせていただくことも許してきました。しかし、スタッフに過剰な負担が掛かる案件が発生しております。施術管理者に責任がある項目に関しては事務局側の対応を分ける必要があると思われます。今後、対応の一部見直しを検討していく予定ですのでご了承ください。

(4 ページへ続く)

《 令和元年度 東京三療大学 》

◆第3回「手の治癒力・人は皮膚から癒される」について後援して下さる治療院や地域師会を募集します。ポスターやパンフレットに治療院名や地域師会名の掲載を致します。

*お問合せ・参加申込：(一社) 東京都はり灸マッサージ師会

Mail:CBL12400@nifty.com FAX:042-668-2122

	日時 / 講師	会場	研修テーマ	ご紹介
第1回	9月15日(日) 13:00~17:00 (懇親会含) <u>長谷川尚哉氏</u> (Naoya Hasegawa)	本部	「治療院と医療機関との連携」	痛みについてNHK テレビ(ためしてガッテン) に出演されました。今回は特に医療との連携について具体的にお話を伺います。日東医理事。
第2回	10月27日(日) 13:00~17:00 (懇親会含) <u>堀江静男氏</u> (Shizuo Horie)		「ソフトマッサージ」	今まで以上にお客様(患者様)への接し方、話術・手技を学びたいと会員さんからのご要望による企画。 (「医道の日本社」からDVD発売中) 当会代表理事。
第3回	令和2年 1月19日(日) 10:00~11:30 <u>山口創氏</u> (Hajime Yamaguchi)	会場 JR八王子駅徒歩5分 (クリエイト大ホール170名収容可)	「手の治癒力・人は皮膚から癒される」	桜美林大学教授。臨床発達心理士。多数の本を出版され、さらにTVなどに出演。幅広くご活躍中の先生。市民健康講座として開催。会員様をはじめとして、患者様、子育て中の方、一般市民の方も対象。

※ 諸事情により、予告なく内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

参加費	会員	非会員	学生
第1・2回それぞれ	3000円	3500円	2000円
第3回	無料 ※お申込みの上、ご参加ください。		

《 平成31年度定時総会 ご報告 》

令和元年5月26日、午後1時からの定時総会は、すべての議事が滞りなく承認されました。【議決権のある会員数138名のうち出席12名・委任状95名】。総会後の懇親会は、ベランダにて、制度改定等の情報交換をしました。これからも、当会を介して業界の発展をめざしてまいりましょう。

医療保険事務局から



《システム導入から現在までの経緯と質問の回答に関するお願い》

一年を超える期間、厚生労働省より幾度に渡り疑義解釈を始めとした通知が発表され、その度に膨大な資料を長時間かけて読み解いております。特段、厚労省は説明会など行いませんので、役員・職員で解釈を巡り討議し、厚労省・各保険者及び東京都の担当部局に質問や相談をしながら、少しでも会員さまの負担を減らし、よりご理解いただき易いように工夫を重ね、「事務局からのお知らせ」や全体および個別の「説明会」に反映させております。

思い起こせば当会では、制度改正を迎えるにあたり申請書作成システムをどうすべきか大いに悩みました。新しくシステムを開発するには財源不足のため不可能であることは周知の事実でしたので、システム化をあきらめ手書きにすべきか、あるいは、厚生労働省通知をすべて会員さまの頭の中に入れていただいた上でシステムに代わる手段にてご自分で作成していただくか、それとも全く新しいシステムを他の団体と共有し開発を進めるべきか・・・苦悩してまいりました。

そのような中で、大幅な制度改正の流れをしっかりと読み解き、システムに反映していただける業者さんとお会いすることができ、他団体とシェアする形で療養費申請書作成システム導入へとたどりつくことができました。

今では、会員様から仕様修正希望のお問い合わせをいただくこともあります。また、保険者が続々と受領委任制度に加入し、追記、独自書類の追加、専用の提出方法など個別の対応を求めてくる保険者が出てきており、その度に交渉を重ねております。また、過去には許容されていたものが新たな通知により180度変化することもございます。

今ご利用いただいているシステムは、過去の通知なども読み込み、他団体様と共有し、できるだけ多くの保険者に対応できる仕様になっており、上記のような個別の対応をシステム全体に反映させることが不可能な場合があります。

その都度、システム業者さんに相談をしておりますが、法令解釈や他団体様の申請に影響のない範囲で修正が可能かどうか検討いただくこととなります。既存のものに一つ修正を加えると全体に影響を及ぼすこともありますので、システム修正が困難な箇所につきましては、場合によっては対象となる会員様には一手間お願いすることがあるかもしれません。

新しい制度と各保険者からの個別の要求、そして当システムがバランスよく安定的に運用されるにはしばらく時間がかかると予想されますが、柔軟に対応し、適正な申請が可能な当システムを利用し続けることができるよう、会員様はじめたくさんの方々のお力をお借りしながら努力と創意工夫を継続してまいりたいと思います。

ご承知の通り、常時、システムや医療保険全般に関するご質問に対しましてメールで回答をさせていただいております。回答を差し上げるまでには、システムを作成した業者さんからの回答・保険者の回答・ご質問の精査（ケースごと）など、とにかく時間を要します。回答を急いでお求めになるかもしれませんが、ご理解いただきまして、できる限り余裕をお持ちの上でメールまたはFAXにてご質問くださいますようお願い致します。順番にご回答申し上げます。

また、会員様への解決方法は、随時、システムの「トップページ」や「事務局からのお知らせ」に掲載しております。こちらのご確認もお忘れなくお願いいたします。できれば「事務局からのお知らせ」はまとめて保存されることをお勧めします。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(1 ページより)

《 療養費の今後 》

今後、往療料が無くなり施術料に包括される可能性が示唆されており、まだまだ制度の見直しや修正が続くことでしょう。システムのトップページや受給明細に同封される書類等をよく読んで今以上に制度を理解して頂きますようお願い下さい。また、痛みに対するマッサージが適用となる場合があります。そのためには同意書の「症状」欄に記入していただく必要があり、師会でも方法論を共有したいと考えます。医師との信頼関係は今まで以上に大切になります。三療大学をお役立てください。

《 お詫び 》

事務局側管理システムの運用に関しまして、まだ手探りの部分がございます、不十分な点があったことをお詫びいたします。システム会社に問い合わせや相談を引き続き行っております。大変申し訳ありませんが習熟までご理解の程よろしくお願ひいたします。

《 おわりに 》

経済成長が止まって20年とも30年ともいわれる今の時代ですが、今後流れが変わればその伸び代は計り知れません。世界も日本経済も常に流動的です。些細なことから突破口が見えることもあります。成功への道は一つではありません。夢や希望を持ち、前向きな挑戦と努力を続けてこそ道が見えてきます。

働き方改革が求められています。我々のほとんどは経営者なので、何の制限も受けません。自由に働き自由に休めます。人生計画、経営計画をお持ちの先生も多いのではないでしょうか。人格の完成、治療の完成に終わりはありませんが一步ずつ進んでいきましょう。不満や愚痴を納め、足ることを知り、現状を認め受け止め、周囲の協力者に感謝しながら、精進の毎日を送りたいものです。



《 堀江式ソフトマッサージ DVDご案内 》

「医道の日本社」から当会代表理事、堀江静男先生による「堀江式ソフトマッサージ DVD」が発売されました。30年に渡り、全国の著名なバレリーナや音楽家を治療し続けてきた貴重な臨床のノウハウが、「基本」と「各手技」、「部位ごとの解説と全身治療の流れ」に分かれて映像化されています。会員のみなさまには割引価格で準備しております。

お申込みは事務局までメール・FAXにてお願ひします。

¥7890 (税込・送料込) お振込先：下記郵便口座

発行 一般社団法人 東京都はり灸マッサージ師会 発行責任者 代表理事 堀江静男



〒193-0845 東京都八王子市初沢町 1231-17 高尾カ楽ビル 301

電話 042-663-4054 FAX 042-668-2122

<http://tokyosikai.life.coocan.jp/> E-mail: CBL12400@nifty.com

郵便振替口座番号 00130-9-572449 東京都はり灸マッサージ師会